

能政発第 299 号
平成24年12月27日

社団法人 日本建築学会
東北支部長 岩井正一様

能代市長 齊藤滋宣



時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、能代市政につきまして、日ごろからご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成24年10月12日付けで提出いただきました能代市議会議事堂の保存・活用に関する要望書について、次のとおりでありますので、お知らせいたします。

<回答>

本市の市議会議事堂の扱いに関しては、去る10月に能代市庁舎整備基本計画（案）の市民説明会及びパブリックコメントを実施し、市民の皆さまのご意見を伺ったところ、解体すべき、保存すべき、条件次第で保存又は解体すべきなど、ご意見は様々でありました。

また、貴団体をはじめ、市内外から保存を求める要望書や署名簿も提出されましたが、これまで、市長への手紙等で市に寄せられた意見は、それぞれのお立場や考え方の違い等によって分かれておりました。

しかし、ご意見等をお寄せいただいた方々は、等しく“我がまち・能代への思い”から筆をとってくださったことであり、市として、皆さまの思いをしっかりと受け止め、最善の方策を見出したいと考え、市民の皆さまから理解が得られるよう、検討してまいりました。

議場としての存続活用を求める多くの署名もいただきましたが、一方で、保存活用を図るとしても別の観点で考えるべき、との市民及び議会の意見もあり、市としても検討の結果、市民の利便性及び議会機能の充足度、庁舎の防災拠点機能の強化等の観点から、議場は新庁舎に整備した方が良いと判断いたしました。

このため、現議事堂は議場としては使用しないものの、文化財としての形態を保持しながら建物を減築し、大会議室等として活用していきたいと考え、これを12月定例市議会に議事堂の扱いに関する市の最終方針案として提示するとともに、この方針に基づく関連予算案を提案し、多数で可決されたところであります。

現議事堂を庁舎の大会議室等として使用していくことで、耐震補強等の施設改修や設備更新等に合併特例債を活用することが可能となり、市の財政負担の軽減が図られます。

また、国登録有形文化財としての形態を保持しながら、今後の利活用上必要な部分を

残して建物を減築することで、施設改修と設備更新等に掛かる経費や、将来的な維持管理、施設改修等の負担も軽減できると見込んでおり、市の財政負担を心配する方々にも、文化財としての保存活用を求める方々にもご理解をいただけるものと考えております。

国登録有形文化財は、一般的に、建物の外観、意匠が重視されますが、本市議事堂に関しては、多くの方々が、建物内部、特に議場の佇まいを高く評価しており、市としても同様の認識から、建物の正面玄関から廊下を含む議場部分は、できるだけ現状を保ちながら大会議室等として活用し、一般開放もしたいと考えております。

なお、文化財としての形態を保持しながら建物を減築し、必要な耐震性を確保するため、今後、構造設計の専門家に減築耐震補強案の作成を依頼し、同補強案に基づく工事費等の詳細を明らかにしたうえで、来年の市議会3月定例会に、議事堂の減築改修費等を盛り込んだ最終の庁舎整備基本計画（案）を提示する予定としております。

つきましては、貴団体におかれましても、この議事堂の保存活用策について、ご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後も市政に対し、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務担当

企画部総合政策課庁舎整備推進室

電話：0185-89-2161

FAX：0185-89-1762